

子どもたちの挑戦を全力応援！英検受検をサポートします！

令和8年度和水町中学生英語検定チャレンジ補助金

和水町では、子どもたちの英語力向上とグローバル社会への挑戦を後押しするため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受検料を

全額補助 しています。

▶ **補助の対象となる方** 和水町に住所を有する中学生の保護者

▶ **補助対象級と補助金額(自己負担額)の一覧**

● 英検

受検級	準会場検定料 (学校受検)	本会場検定料	補助金額
5級	2,400円	4,000円	全額補助
4級	2,800円	4,600円	
3級	4,900円	6,800円	
準2級	6,000円	8,400円	
準2級プラス	6,300円	8,600円	
2級	6,800円	9,000円	
準1級	—	10,400円	
1級	—	12,400円	



実質負担額

0円

● S-CBT・S-Interview

受検級	S-CBT 検定料 (※1)	S-Interview 検定料 (※2)	補助金額
3級	7,700円		全額補助
準2級	9,000円		
準2級プラス	9,200円		
2級	9,600円		
準1級	10,500円		
1級	—	12,500円	

(※1)S-CBT・・・スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を1日で図ることができる試験。

(※2) S-Interview・・・障がい等のある方で「S-CBT」での受検が難しい方のための受検方式。合理的配慮が必要な障害等のある受検者が対象。

⚠ 同一年度内の助成回数についてのご注意

補助金の交付は、生徒1人につき **同一年度内において「1回」のみ** です。

同じ年度内に「3級」と「2級」など複数の級を受検する予定がある場合は、どの回で本補助金を活用するか、しっかりと御検討いただいたうえで申請してください。

受検場所・方法に合わせた2つの申請フロー

おすすめ!

申請フロー①

対象者

- ▶ 町立中学校で受検し
手続きを学校長に
一括委任する(立替払いをしない)

- ▶ 申請の手続き
(1)学校へ英検補助金を活用し英検を受検することを連絡
(2)学校に補助金手続きに伴う「委任状」を提出

→ 受検料の支払い(立替)や領収書の管理が **不要**

申請期限 ▶▶▶ 和水町立中学校が定める日まで

保護者様の金銭負担や提出書類が少ない、最も簡素化されたフローです

申請フロー②

対象者

- ▶ 既に受検料を支払済
- ▶ 町立中学校で受検するが
手続きを学校長に一括委任しない
- ▶ 町外・私立等の学校に通っている
- ▶ 本会場受検をする

- ▶ 申請の手続き
(1)受検料支払い(立替)
(2)受検終了後、和水町教育委員会に
「申請書兼請求書」「領収書の写し」「通帳の写し」
「受検を証明するもの(受検表の写し等)」の4点を提出

→ 受検料の支払い(立替)や領収書の管理が **必要**

申請期限 ▶▶▶ 令和9年3月19日(金)まで



一度受検料を全額立て替えていただき、受検後に町へ請求する流れとなります。
申請期限を過ぎた場合は、受付ができませんので、御留意ください。

年間受検スケジュール(目安)

	申込み	一次試験	二次試験
第1回	4月上旬 ~ 5月上旬	5月下旬 ~ 6月中旬	7月上旬 ~ 7月中旬
第2回	8月上旬 ~ 9月上旬	9月下旬 ~ 10月中旬	11月上旬 ~ 11月中旬
第3回	11月上旬 ~ 12月中旬	1月中旬 ~ 2月上旬	2月中旬 ~ 3月上旬



よくある質問

Q 試験に不合格となった場合、補助金は返還しなければなりませんか。

A 返還の必要はありません。本事業は「チャレンジ」を支援するものであるため、可否に関わらず受検料を補助します。

Q 1年間に2回受検します。2回とも補助してもらえますか。

A 補助は、「生徒1人につき同一年度内において1回のみ」です。どの級(どの回)で補助を受けるか、御検討ください。

Q 補助金の申請者や振込口座の名義はどのようになりますか。

A 申請フロー②の場合は、保護者による申請及び申請者名義の口座へ支給します。

お問い合わせ

和水町教育委員会
学校教育課

〒861-0992 熊本県玉名郡和水町板楠76番地
TEL:0968-34-3047 MAIL:gakkou@town.nagomi.lg.jp

